

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No 033号 2011.06.13
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.phenix.or.jp/ikkk/>

JALの不当解雇はILO条約違反

ILO本部に航空労働者の代表団を派遣

日本航空の整理解雇の不当性と現状を訴える

「日本航空の整理解雇はILO条約に違反している！」日航乗組、CCUは11年3月、日航の整理解雇を「ILO第87号条約及び第98号条約違反」でILOに提訴。今回の代表団(団長 宇賀地日航乗組委員長)の派遣は、ILOに早期「是正勧告」を求める運動の一環として取り込まれました。代表団は、ILO本部(ジュネーブ)を5月23、24日に訪問し、JALの不当解雇がいかにILO条約に反しているか、その問題点と現状を訴えました。また、5月26、27日には、ITF(国際運輸労連)、IFALPA(国際定期航空操縦士協会連合会)本部(ロンドン)を表敬訪問し、ILOへの提訴をはじめとした、今日までの不当解雇撤回闘争への支援・協力に対してお礼を述べるとともに、今後の運動への協力を要請しました。



【写真】会談を終えてILOのガイ ライダー氏と握手する飯田原告団・日乗連代表。右端は、ILOへの要請に際し、行動ともにした郵産労廣岡委員長。ガイ ライダーさんはILOのTOPである事務局長につぐ事務局次長の要職にあります。

日本航空の不当解雇は87・98号条約違反

第87号条約……結社の自由及び団結権の保護に関する条約

第98号条約……雇用政策及び団体交渉権についての原則の適用に保護に関する条約



【写真】結社の自由委員会との会談を終えて。結社の自由委員会担当のカレン カーチス国際労働基準局副局長(右より3人目)と代表団みなさん。

ILO 訪問の目的

- ◆ILO に日本航空の不当解雇の問題点と現状を訴える。
- ◆日航乗組、CCU のILO 条約 87 条、98 条違反申し立ての進捗状況を確認するとともに、ILO としての解雇問題に関する知見を得る。

結社の自由委員会とは

結社の自由委員会は、労使団体から寄せられる ILO 加盟国による結社の自由に関する条約(結社の自由及び団結権保護に関する第 87 号条約と団結権及び団体交渉権に関する第 98 号条約)違反の申し立てを審査します。そして審査の結果、違反している場合は是正勧告を出すなど、必要な勧告を行います。ILO は政府、労働者、使用者の三者で構成されており、その審査結果等の結論は三者の合意を経て出されます。

ITF、IFALPA の尽力で有益な面談に、ILO から運動の方向性で貴重な示唆も

日本航空の不当解雇を、ILO の多くの関係機関や担当官に直接訴えることができました。また担当官からは運動の方向性についての貴重な示唆をいただくなど、極めて有益な面談となりました。ITF や IFALPA の尽力もあ

り、日本航空の不当解雇問題は、ILO の関係各機関や担当者の知られる所となっており、ITF や IFALPA から ILO への情報提供や見解表明などの協力があつたからこそ、有益な面談が実現できたと言えます。

ITF と IFALPA 本部を表敬訪問し支援へのお礼と今後の協力を要請



代表団は ITF と IFALPA の本部を訪問。【写真左上】:ITF 本部ではガブリエル モチヨ航空部会書記と意見交換。【写真左下】:IFALPA 本部ではリック ブレナン職業問題顧問、マイク モーリセイ事務統括マネージャーと意見交換。【写真上】: IFALPA本部前にて。左より5人目がマイク モーリセイ氏、そのとなり(森航空連副議長=中央の女性の後ろ)がリック ブレナン氏です。